

競技別部員不足に伴う複数校合同参加ガイドライン

1 競技名 バレーボール

2 編成基準

(1) 人数及び校数制限等

- (ア) 部員とは全国高等学校総合体育大会及び都道府県予選会等に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。
- (イ) 部員不足とは単一の学校で部員が5人以下であることを指す。
- (ウ) 公立校・私立校を問わず、いずれの組み合わせも可とする。
- (エ) 監督・選手・マネージャーのエントリー人数は単独チームと同一とする。
- (オ) 引率責任者は構成するすべての学校において必要とする。

(2) 編成期間

- (ア) 合同チームの編成期間は、当年度の全国高等学校総合体育大会の徳島県予選会申込時から本大会終了までとする。
- (イ) 合同チームの編成は予選会から本大会までの期間で変更することはできない。
- (ウ) 合同チームを構成している部員不足が解消された場合は合同チームを編成することはできない。ただし、予選会の申し込み以降に部員不足が解消した場合には本大会終了まで合同チームを継続することができる。

(3) チーム名

- (ア) 原則として合同チームを構成する校名の連記とする。

(4) ユニフォーム

- (ア) ユニフォームを統一することが望ましい。
- (イ) 合同チームを構成する各校別々のユニフォームを着用する場合には背番号の重複を避け、リベロプレイヤーはリベロゼッケンを着用する。

(5) 合同チーム編成の特例

- (ア) 合同チームを構成しているチームのうちいずれかのチームが部員不足を解消した場合、部員不足が解消されていない構成チームは出場機会を失する可能性がある。そうしたチームの出場機会を確保するため、次の条件で合同チームを継続することを認めることがある。
 - a) 部員不足が解消していないチームが他の部員不足のチームと合同チームを組むことが地理的な条件などにより難しいと判断される場合。
 - b) 合同チームを構成するチームは、同一年度または前年度を通して合同チームとして参加実績のあるチーム同士であること。
 - c) その他合理的と判断される理由がある場合。ただし、合同チームとしての大会参加は「部員不足」として大会参加を見合わせていたチームに出場機会を与

えるためのもので、強化を目的とした勝利至上主義であってはならない。

- (イ) この特例を受ける場合には、以下3で示す期日までに該当校長連名により、バレーボール専門部を通じて徳島県高等学校体育連盟（以下、「県高体連」という）会長に、「様式1-2」にて郵送で申請すること。
- (ウ) 特例適用の可否は、申請を受理した県高体連及びバレーボール専門部の連携の下、県高体連会長が承認する。

3 合同申請手続き及び大会参加申込について

合同チームを希望する各学校は、県高体連が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」及びバレーボール競技専門部が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」を確認の上、下記申請連絡先に連絡し、申請書類を受け取ること。申請書類は該当校長連名により、「様式1-1」にて郵送で申請すること。県高体連会長の承認通知後、県総体（予選会を含む）への参加申込を期日までに代表校長が行う。

(1) 申請連絡先・申請書提出先

バレーボール専門部委員長 中本 浩平
〒770-8064 徳島市城南町2丁目2-88 徳島県立城南高等学校
TEL 090-6289-6860 MAIL nakamoto_kouhei_1@mt.tokushima-ec.ed.jp

(2) 申請期限

令和6年4月19日（金）必着

(3) 承認連絡

令和6年4月25日（木）17:00までに連絡予定

4 その他

全国高等学校総合体育大会の徳島県予選会を除く県内大会における複数校による合同チームの大会参加についても、原則として本ガイドラインに準ずることとする。ただし、全国大会につながらない県内大会に関してはできる限り出場機会の確保を検討していくため、詳細は専門委員長（城南高校 中本）まで問い合わせること。